

1. 時間外労働の上限規制適用を梃子に「働き方改革」を深化させる

(1.1) AP期間中に少なくとも「4週8休」の実現を目指す

- 1) 受注から完工に至る全業務の効率化・合理化・生産性向上による就労時間削減を深化
- 2) 良好なコミュニケーションを前提とする「働き方改革推進の申し入れ」活動の各現場への展開促進を通じた「4週8休」の実現
- 3) 1), 2)の的確なフォローアップを通じた実効性向上支援と関係機関への継続的な働きかけ

(1.2) 現場ひとつひとつ、技術者・技能者ひとりひとりの「働き方改革」サポートの充実・強化

- 1) スーパーフレックス制度など柔軟な勤務形態の採用など労務管理面での対策、現場レベルでの時間外削減策など好事例の横展開の充実
- 2) 時間外労働時間の上限規制、改正建設業法と公共工事入札契約適正化法等の運用プラクティスの共有、働き方改革に関わる支援・相談の強化

2. 担い手不足の深刻化に対応した「多様な人材確保・育成と処遇改善」方策を強化する

(2.1) 「魅力ある電気設備業界創造特別委員会」を設け、協会として継続的に「多様な人材確保・育成と処遇改善」に取り組む

深刻化する担い手不足に対応するためには、「働き方改革」、「処遇改善」、「電設業の社会的認知度向上」が不可欠。このため、業界団体として継続的な取り組みができるよう協会横断の体制を整備し取り組みを強化する。

- 1) (5.2)「魅力ある電気設備業界創造特別委員会」（委員長：会長）を設け、創造を生み出す多様な人材確保・育成と処遇改善を推進（令和6年9月会員大会までに体制を整備する）
- 2) 「電設協人材確保・育成方針（仮称）」を策定し、この方針に基づく「人材確保・育成総合計画」のPDCAサークルを確立することにより協会横断かつ継続的な取り組みを推進

(2.2) 担い手の処遇改善の促進、技術技能の向上への支援を強化

- 1) キャリアアップシステム等を活用し、技能者の公正な評価、賃金アップ等の処遇改善を進める
- 2) 労務単価の引上げが担い手まで行き渡るよう、国が検討されている「適切な水準の賃金等の支払い確保のための措置」などの実現に協力していく
- 3) 当業界に入職した人材に対して、的確なレベルの教育指導がすべての事業者において確保されるよう、本部と支部が連携して講習機会を整備するとともに、講習業務を行っている外部機関や同様の課題を有する団体との連携を強化する

(2.3) 多様な人材の確保と育成を強化

- 1) 現場環境改善、ロールモデルの発信などによる女性活躍の推進、卒業学科に拘らない間口を広げた適材適所の人材確保・育成の推進
- 2) 外国人技能労働者受入れの拡大促進と外国人技能者から当業界を選んでもらえるよう円滑かつ適正な雇用環境整備を推進

(2.4) 次世代層への新たなチャンネル開拓などにより「エッセンシャル・ワーク」としての電設業の使命・魅力・成長性を多面的に訴求

- 1) 小中学生の段階から、電気、電気設備に関する関心を育むため、電気の重要さや面白さの体験機会の提供、電気設備の重要さの情報提供等について、伝える方法や手段等の研究を進め、実施する
- 2) 高校・大学等の電気・電気設備等の教師、指導者等とのコミュニケーションを密にし、必要な人材が、当業界を志望するような指導を要請する
- 3) 電設業の新たなイメージを訴求対象層の意識・関心に合わせて情報発信ができるよう打ち出し方を研究し展開する

* 電設業の新たなイメージ：新4K（休暇、給料、希望、かっこいい）、働き方改革、DXによる生産性向上、頻発する災害に於ける電気の迅速復旧を担うエッセンシャル・ワーカーなど

3. 生産性向上、省エネ・脱炭素化など人口減少下での社会・地域のGX（グリーントランスフォーメーション）実現に貢献する新技術の開発・普及に積極的に取り組む

(3.1) DXの推進を中心とする生産性向上・技術力向上

- 1) “多様な人材が、より少ない人員で、より高いQCD実現”をできるようICT技術、ロボティクス、ドローン、AIなどの先進技術の活用により、施工の省力化・省人化・遠隔化・自動化、品質、効率性、安全性の向上のための新技術の開発を進める。また、仮想現実などの活用により技術・技能継承と技術力向上をはかる
- 2) 異なる現場間、同じ現場の異なる職種間・会社間であっても共通に利用できる情報通信基盤やデータ関係のための基盤の構築などBIM導入の実効性を高めるための諸課題を抽出・検討し、BIMの積極的な導入・活用による生産性向上、働き方改革の深化に努める
- 3) モジュール工法、施工のプレハブ化・オフサイト化など現場施工の合理化を追求する電設工事の建設生産システムの合理化・高度化に関する技術動向、実用上の課題等を調査研究し導入事例、導入効果など会員への展開をはかる。必要により、DfMA（製造組立容易性設計）など先進事例の海外調査を行う

(3.2) 脱炭素社会の実現に向けた目に見える貢献

- 1) 再生可能エネの利用推進と更なる省エネ化に資する技術開発等により、電設工事の施工段階及び会員自身の事業活動におけるCO₂排出の削減を進める
- 2) 建築物の運用段階におけるCO₂排出（オペレーショナルカーボン）の削減に寄与する創エネ・省エネ・蓄エネ技術やエネルギーマネジメントシステムに関する調査研究を深め、会員の取組を支援する

(3.3) JECA FAIR, 月刊「電設技術」などの場を活用した新技術普及の充実

上記の課題に対応した新製品、新技術等の紹介、情報発信を図るとともに電設技術関係者の交流の場としてJECAFAIRを開催する。また、これらの新技術のJECA FAIRでの展示、「電設技術」等の広報媒体での紹介により、現場での利活用が進むよう取組む

4. 請負契約の見直しによる受発注者間の対等な関係の構築に向けた条件整備と関係者・関係機関とのコミュニケーションを充実させる

- (4.1) 契約当事者間での誠実協議の実施などを内容とする建設業法など関係法律の改正法の運用に関して、請負契約の透明化と適切なリスク分担の実現により受発注者間の対等な関係が構築できるような環境整備を国に対して働きかけるとともに、会員への周知徹底をはかる
- (4.2) 「工期の基準」の実効性が高まるようこれまでの実績を分析評価し、必要な改正を国に働きかけるとともに、工事関係者に対し、「工期の基準」の遵守、基準に即した設計変更、工程変更の励行を要請する
- (4.3) 公共工事発注機関・制度所管部局等に、当業界の事業実態や経営環境に係る課題・要望事項等（分離発注、制度の改善等）を伝達・共有するため、訪問懇談、定例懇談会等によるコミュニケーションを充実させる

5. 電設協としての会員サービスを充実させるとともに、広報・広聴活動を強化し社会への発信力を強化する

- (5.1) 電設工事の社会的認知度の向上に向け、電設工事の新たなイメージの打ち出し方などを継続的に研究し実行主体となる協会における「広報・広聴機能」の在り方を検討し組織化する
- (5.2) 災害対応方策として、JECA版BCPの普及継続、電気設備の災害レジリエンス向上方策の普及を図る
- (5.3) 会員企業のニーズに対応した講習会、団体保険制度、メールマガジン等の会員サービスの成果を検証しつつ、新たな会員ニーズを踏まえ一層の充実を図る

以上